

# TOPICS

## 7月11日は、滋賀県知事選挙および参議院議員通常選挙 7月25日は、長浜市議会議員一般選挙の投票日です

- 投票時間は7時から20時まで（一部時間を繰り上げる投票所もあります）
- 当日投票にいけない人は、期日前投票をしましょう。



### 【期日前投票】

○滋賀県知事選挙・参議院議員通常選挙	○長浜市議会議員一般選挙
【期 間】 6月25日（金）～7月10日（土）	【期 間】 7月19日（月）～7月24日（土）
【投票時間】 8時30分から20時まで	【投票時間】 8時30分から20時まで
【場 所】 本庁および各支所	【場 所】 本庁および各支所

### ★投票所変更のお知らせ

7月11日（日）の知事選および参院選では、一部の投票区で投票場所が変更になります。具体的な変更内容については、下記のとおりとなりますので、該当する自治会にお住まいの皆さんは、入場券に記載されている投票所を確認のうえ、間違えのないように、投票所にお越しください。なお、下記以外の自治会にお住まいの人は、従来どおりの投票所となります。

対象自治会	変更後（7/11の投票所）	変更前
唐国町、月ヶ瀬町	月ヶ瀬多目的集会所	唐国会館
柿ノ木、長田町	長田町会館	柿ノ木集会所
小谷丁野町、湖北町二俣	丁野公民館	旧小谷保育園
湖北町石川、湖北東尾上町、湖北町尾上	尾上公民館	尾上相頼寺
木之本町西山	西山集会所	八幡神社社務所
西浅井町集福寺	草の根ハウス集福寺会館	集福寺公民館

市選挙管理委員会（☎65-6503）

**私たち、“は〜とふるシアター”の担い手です！**

新しく活動始める「おはなしの部屋B」のメンバーです。皆さまのお住まいの地域の中で、少しでもお役に立つことができますよう「は〜とふるシアター」の活動をさせていただきます。メンバーもどんどん募集中です。どうぞご連絡ください。よろしく申し上げます。



詳しくは、人権施策推進課 ☎65-6560へ

**人権ってなあに**

新しいグループが誕生！

は〜とふるシアター

市では、人権学習の手法のひとつとして『は〜とふるシアター』を実施しています。『は〜とふるシアター』とは、絵本の読み聞かせや紙芝居、人形劇、朗読劇などを通じて、子どもも大人も一緒に感じて、人権の大切さについて感じ、考えてもらう学習のスタイルです。このたび、その担い手として、新たな読み聞かせグループが誕生しました。ぜひ、自治会の人権学習会などでご利用ください。

人権施策推進課 人権啓発グループ

AI 64-0396506

**身近な話題で人権学習**

大切なこと、一緒に考えてみませんか？

地域で取り組まれる人権学習には、学習のテーマや方法・対象に合わせて、「人権学習講師」を派遣しています。

今回は、『人間関係の大切さ』をテーマにお話される講師の一人に、メッセージをいただきました。あなたの自治会でも、人権について一緒に考えてみませんか？

寺子屋まなざし 重心塾塾長 廣瀬 重心さん

★私が日ごろ大切にしていること  
現代は、デジタル化・バーチャル化の時代だから、計算できないもの（人間関係・手作り・曲がったもの・汗・涙・友情…）を大切に、魂のふるさとを失わないようにしたい。人生はいつまでも途上。しかも生きている今が真実！心身相即で楽しく努力して、日々生きて生かされていきたい。人に小さな喜びを！笑顔は善の波動だ！

★「人権学習」で伝えたいこと  
「言葉は心の声」ですから、よい言葉の投げかけをしていきましょう。「あいさつ」ひとつによって家庭が変わり、学校が変わり、地域が変わり、運命が変わります。また、場（家庭・地域・学校・職場）は成長していくものです。そして場がよければよいドラマが生まれます。「袖振り合うも多生の縁」ですから、不思議なるご縁を大切に共に生かされていきましょう。「あなたがいるから わたしがいる わたしがいるから あなたがいる」

# TOPICS

## 作ろう！活用しよう！住基カード\*！ ただいま無料交付キャンペーン実施中！ （平成23年3月31日まで）



- 住基カードの交付場所  
市民課および各支所福祉生活課（即日交付は市民課のみ）
- 必要な書類  
顔写真付きの公的な身分証明書（運転免許証、パスポートなど）  
※お持ちでない場合は照会書を自宅に郵送します。後日、回答書と官公署が発行する書類（健康保険証や年金手帳など）をお持ちいただき、交付となります。  
※住民基本台帳カードの略称

### ☆住基カードをお持ちになると次のメリットがあります☆

**その1 本人確認のための公的な身分証明書になります**

顔写真付きの住基カードは、公的な身分証明書としてご利用いただくことができます。有効期限は10年間です。

**その2 証明書自動交付機サービスが利用できます**

証明書自動交付機から住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑証明書を取得できます。交付手数料は1件200円で、窓口で取得するよりも100円お得です。  
【利用時間】 平日8時30分～20時、休日8時30分～17時15分（年末年始を除く）  
【設置場所】 本館1階玄関ホール



**その3 商店街（長浜倶楽部）シュッセカードのポイントサービス機能を持たせることができます**

新規利用者にはシュッセカード事務局において500円分のポイントをプレゼント！



**その4 e-Taxなどに必要となる電子証明書を格納することができます**（公的個人認証サービス）

e-Tax（国税電子申告・納税システム）による確定申告など、公的個人認証サービスを利用して電子申請を行うことができます。（電子証明書の発行には、手数料500円がかかります。）

※詳しい交付手続きについては、市ホームページをご覧ください。

## 平成22年10月1日から、 公的個人認証サービスの窓口を見直します

平成22年10月1日から公的個人認証サービス業務（電子証明書の新規発行および更新、失効、パスワード変更、パスワードロック解除）の窓口を市民課と木之本支所福祉生活課の2か所とさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

お取扱いがなくなる窓口	お取扱いができる窓口
浅井・びわ・虎姫・湖北・高月・余呉・西浅井の各支所福祉生活課	市民課、木之本支所福祉生活課

市民課（☎65-6511、長浜市ホームページ <http://www.city.nagahama.shiga.jp>）